

(その1)

収 支 報 告 書

令和6 年分
開催分)

(ふ り が な) こくみんみんしゅとうちばけんだいごくそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党千葉県第5区総支部

2 主たる事務所の所在地 千葉縣市川市八幡2-2-20

3 代表者の氏名 (姓) (名)
岡野 純子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
三谷 成嘉

事務担当者の氏名
(姓) (名)
酒元 誠和
(電話) 047-314-8810
(電話) 03-3508-7636
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 岡野 純子
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



198080 4/14

0 A 12

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,301,332
(前年からの繰越額)	1,519,234
(本年の収入額)	8,782,098
支 出 総 額	6,729,453
翌年への繰越額	3,571,879

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	22,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	16

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	160,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	160,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	160,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	500,000	R6/1/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
2	国民民主党本部	500,000	R6/2/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
3	国民民主党本部	500,000	R6/3/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
4	国民民主党本部	500,000	R6/4/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
5	国民民主党本部	500,000	R6/5/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
6	国民民主党本部	500,000	R6/6/14	東京都千代田区永田町2-17-17	
7	国民民主党本部	500,000	R6/7/12	東京都千代田区永田町2-17-17	
8	国民民主党本部	500,000	R6/8/15	東京都千代田区永田町2-17-17	
9	国民民主党本部	500,000	R6/9/13	東京都千代田区永田町2-17-17	
10	国民民主党本部	2,600,000	R6/10/4	東京都千代田区永田町2-17-17	
11	国民民主党本部	1,500,000	R6/12/6	東京都千代田区永田町2-17-17	
12					
	こ の 頁 の 小 計	8,600,000			
	合 計	8,600,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	98	
	合 計	98	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	戸次 貴彦	20,000	R6/3/11	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
2	戸次 貴彦	20,000	R6/4/15	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
3	戸次 貴彦	20,000	R6/5/27	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
4	戸次 貴彦	20,000	R6/6/21	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
5	戸次 貴彦	20,000	R6/7/12	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
6	戸次 貴彦	20,000	R6/8/7	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
7	戸次 貴彦	20,000	R6/9/17	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
8	戸次 貴彦	20,000	R6/10/15	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-7-9-403	公務員	
9						
	こ の 頁 の 小 計	160,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	160,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,356,563	0	
(2) 光 熱 水 費	56,012	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	504,573	0	
(4) 事 務 所 費	909,814	0	
小 計	3,826,962	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	810,209	0	
(2) 選 挙 関 係 費	690,875	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,327,569	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,327,569	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	2,838	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	71,000	0	
小 計	2,902,491	0	
合 計	6,729,453		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	56,012				
	合 計	56,012				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	複合機購入代	27,549	R6/4/3	上新電機(株)	大阪府大阪市浪速区日本橋西1-6-5	クレジットカードによる 支払 R6.5.27 マ スターカード
2	家電製品代	18,480	R6/11/25	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
3	ガソリン代	11,427	R6/2/6	共栄石油(株)	東京都江戸川区東葛西4-21-7	クレジットカードによる 支払 R6.3.27 UC カード
4	ガソリン代	11,390	R6/3/12	共栄石油(株)	東京都江戸川区東葛西4-21-7	クレジットカードによる 支払 R6.4.30 マ スターカード
5	事務用品代	12,420	R6/5/26	(株)ケーズホールディングス	茨城県水戸市城南2-7-5	クレジットカードによる 支払 R6.7.10 JCB カード
	こ の 頁 の 小 計	81,266				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
6	かばん代、	22,000	R6/9/17	(株)高島屋	東京都中央区日本橋2-12-10	QRコード決済 による支払 R6.10.28 マ スターカード
7	名刺印刷代、	11,310	R6/11/19	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジット カードによる 支払 R6.12.27 マ スターカード
8	パソコン備品代	14,100	R6/12/23	(株)ビックカメラ	東京都豊島区南池袋2-49-7	QRコード決済 による支払 R7.1.27 マ スターカード
9						
	こ の 頁 の 小 計	47,410				
	そ の 他 の 支 出	375,897				
	合 計	504,573				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	605,000	R6/1/4	大川 一博	千葉県市川市八幡4-4-7	
2	郵送代	28,080	R6/3/5	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	監査代	50,000	R6/5/13	ワールド法律会計事務所	東京都中央区東日本橋1-2-10	
4	自動車税	39,500	R6/5/14	千葉県自動車事務所	千葉県千葉市中央区間屋町1-11	
5						
	こ の 頁 の 小 計	722,580				
	そ の 他 の 支 出	187,234				
	合 計	909,814				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	33,460				
	合 計	33,460				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	タクシー代	17,990	R6/1/6	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区間屋町5-42	
2	鉄道運賃	17,810	R6/1/13	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3	タクシー代	15,890	R6/1/16	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区間屋町5-42	
4	タクシー代	16,490	R6/1/27	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区間屋町5-42	クレジット カードによる 支払 R6.2.27 マス ターカード
5	タクシー代	16,390	R6/2/3	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区間屋町5-42	クレジット カードによる 支払 R6.3.27 マス ターカード
6	タクシー代	10,920	R6/3/1	飛鳥交通(株)	東京都新宿区新宿6-27-48	
7	鉄道運賃	13,540	R6/3/29	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
8	鉄道運賃	13,540	R6/3/29	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
9	鉄道運賃	42,220	R6/4/9	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
10	鉄道運賃	41,540	R6/4/9	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
11	タクシー代	11,520	R6/4/18	目黒自動車交通(株)	東京都江東区亀戸8-4-6	
	こ の 頁 の 小 計	217,850				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
12	タクシー代	16,390	R6/5/11	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区問屋町5-42	
13	鉄道運賃	28,840	R6/5/25	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
14	タクシー代	16,830	R6/6/19	国際自動車(株)	東京都江東区東雲2-6-1	
15	タクシー代	11,930	R6/6/22	前川タクシー	東京都中野区弥生町5-6-6	
16	タクシー代	16,890	R6/7/9	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区問屋町5-42	
17	タクシー代	16,390	R6/7/21	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区問屋町5-42	
18	タクシー代	18,590	R6/8/13	千葉構内タクシー(株)	千葉県千葉市中央区問屋町5-42	
19	航空券代	17,354	R6/8/28	日本航空(株)	東京都品川区東品川4-11	クレジットカードによる 支払 R6.9.27 マスターカード
20	タクシー代	11,970	R6/10/1	国際自動車(株)	東京都江東区東雲2-6-1	
21	タクシー代	10,980	R6/10/9	帝都三信交通(株)	東京都大田区東六郷 1-27-3	
22	航空券代	49,940	R6/10/14	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	クレジットカードによる 支払 R6.11.27 マスターカード
	こ の 頁 の 小 計	216,104				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
23	航空券代	24,970	R6/10/25	全日本空輸(株)	東京都港区東新橋1-5-2	クレジット カードによる 支払 R6.11.27 マ スターカード
24	タクシー代	10,890	R6/10/28	帝都三信交通(株)	東京都大田区東六郷1-27-3	
25	タクシー代	22,200	R6/12/18	佐々木タクシー	神奈川県横浜市南区南太田4-4-10	
26						
	こ の 頁 の 小 計	58,060				
	そ の 他 の 支 出	142,090				
	合 計	634,104				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	48,000	R6/11/8	市川商工会議所青年部	千葉県市川市南八幡2-21-1	
2						
	こ の 頁 の 小 計	48,000				
	そ の 他 の 支 出	5,000				
	合 計	53,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交際費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	贈答品代	11,550	R6/11/3	(株)HanaPrime	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-32-4	
2	贈答品代	11,550	R6/11/3	(株)HanaPrime	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-32-4	
3						
	こ の 頁 の 小 計	23,100				
	そ の 他 の 支 出	66,545				
	合 計	89,645				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					選挙宣伝費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会場借上代	12,460	R6/10/15	(株)コンベンションリンケージ	東京都千代田区三番町2	
2	会場付帯設備使用代	11,080	R6/10/15	(株)コンベンションリンケージ	東京都千代田区三番町2	
3						
	こ の 頁 の 小 計	23,540				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	23,540				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	選挙対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	文房具代	16,320	R6/10/3	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	クレジット カードによる 支払 R6.11.11 JCB カード
2	文房具代	16,320	R6/10/6	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	クレジット カードによる 支払 R6.11.11 JCB カード
3	OA機器代	18,700	R6/10/9	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	クレジット カードによる 支払 R6.11.11 JCB カード
4	文房具代	26,112	R6/10/11	アマゾンジャパン合同会社	東京都目黒区下目黒1-8-1	クレジット カードによる 支払 R6.11.11 JCB カード
5	レンタカー代	20,143	R6/10/21	(株)トヨタレンタリース千葉	千葉県千葉市美浜区新港57	
	こ の 頁 の 小 計	97,595				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
					選挙対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
6	のぼり代	18,348	R6/10/21	ザボ(株)	北海道札幌市東区北八条東16-1-5	クレジット カードによる 支払 R6.11.27 マ スターカード
7	印刷代	530,200	R6/11/2	(株)アイネット	千葉県市原市五井4946-1	
8						
	こ の 頁 の 小 計	548,548				
	そ の 他 の 支 出	21,192				
	合 計	667,335				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	広告掲載代、	20,000	R6/2/14	(一社)倫理研究所	東京都千代田区紀尾井町4-5	
2	チラシ印刷代、	55,630	R6/3/28	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.4.27 マスターカード
3	チラシ印刷代、	26,870	R6/6/1	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.7.29 マスターカード
4	チラシ印刷代、	26,870	R6/6/1	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.7.29 マスターカード
5	チラシ印刷代、	15,720	R6/6/1	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.7.29 マスターカード
	こ の 頁 の 小 計	145,090				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
6	チラシ印刷代	15,720	R6/6/1	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.7.27 マスターカード
7	チラシ印刷代	22,820	R6/6/8	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.7.29 マスターカード
8	チラシ印刷代	23,580	R6/7/7	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.8.27 マスターカード
9	ポスター印刷代	37,710	R6/8/22	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.9.27 マスターカード
10	チラシ印刷代	68,610	R6/9/15	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジットカードによる 支払 R6.10.27 マスターカード
	こ の 頁 の 小 計	168,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
11	撮影代	15,400	R6/9/17	(有)スタジオエイメイ	東京都新宿区新宿3-1-26	
12	印刷代	33,000	R6/9/24	(株)スター工房	千葉県浦安市入船1-5-2	
13	ポスター印刷代	15,560	R6/10/9	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	クレジット カードによる 支払 R6.11.27 マ スターカード
14						
	こ の 頁 の 小 計	63,960				
	そ の 他 の 支 出	47,808				
	合 計	425,298				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	宣伝車購入代	712,000	R6/5/22	(株)車工場	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾3-6-6	
2	ガソリン代	10,705	R6/6/22	興栄燃料(株)	千葉県習志野市秋津4-1-13	クレジットカードによる 支払 R6.7.29 マスターカード
3	ガソリン代	10,982	R6/7/13	共栄石油(株)	東京都江戸川区東葛西4-21-7	
4	ガソリン代	10,955	R6/8/8	共栄石油(株)	東京都江戸川区東葛西4-21-7	
5	ガソリン代	11,113	R6/8/31	ヤブサキ産業(株)	千葉縣市川市南行徳2-24-26	クレジットカードによる 支払 R6.9.27 マスターカード
6	ガソリン代	11,087	R6/11/21	共栄石油(株)	東京都江戸川区東葛西4-21-7	
7	防寒着代	22,400	R6/11/27	(株)モンベル	大阪府大阪市西区新町2丁目2番2号	
8	防寒着代	14,170	R6/11/27	(株)モンベル	大阪府大阪市西区新町2丁目2番2号	
9						
	こ の 頁 の 小 計	803,412				
	そ の 他 の 支 出	98,859				
	合 計	902,271				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	2,838				
	合 計	2,838				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	71,000				
	合 計	71,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 4月 14日

政治団体の名称 国民民主党千葉県第5区総支部

会計責任者の氏名 三谷

成嘉



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年4月11日

国民民主党千葉県第5区総支部

代表 岡野 純子 殿

登録政治資金監査人 渡邊 祐子
登録番号 第 6126 号
研修修了年月日 令和6年5月10日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党千葉県第5区総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党千葉県第5区総支部の主たる事務所（千葉県市川市八幡 2-2-20）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党千葉県第5区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党千葉県第5区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上